

9月10日は下水道の日 下水道に加入しましょう！

町では、皆さんの生活環境や自然を守るため、重要なライフラインである下水道の整備と加入促進を進めています。町には、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の3つの区域があり、これらの区域にお住まいの方で新規に下水道へ接続する際は、町が指定している排水設備指定工事店に個人負担で排水設備工事の依頼をする必要があります。

下水道へ接続する際に、皆さんの負担を少しでも軽減するために町独自で実施している3つの加入促進制度についてお知らせします。

① 住まいづくり応援事業

町では、安全安心で快適な住まいづくりを応援するため、住まいづくり応援事業を実施しており、一部の事業では下水道へ新規加入する場合、排水設備の設置費用にも補助金を交付しています。

補助金額……住まいづくり応援事業のうち、リフォーム支援事業、空き家購入等支援事業、耐震改修支援事業で下水道へ新規加入する工事を行った場合、一律10万円。

※住まいづくり応援事業の詳細については、広報はっぼう4月号(P6～7)または町ホームページをご覧ください。

② 水洗便所改造資金融資あっせん制度

トイレの水洗化に伴う排水設備の設置など、下水道や浄化槽へ接続するために必要な資金を、町が協定を結んでいる金融機関へ融資あっせんを行い、さらに償還金の利子分を町が負担する制度です。

融資あっせん金額……70万円以内。ただし、2箇所以上のトイレ(便槽)を水洗化した場合は100万円以内。

償還の返済回数……50回以内(元金均等償還)

利子については、町が金融機関に支払います。

③ 浄化槽設置整備事業補助金

公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水区域以外の区域にお住まいの方は、合併処理浄化槽を設置することになります。

町では、合併処理浄化槽の設置からその後の維持管理まで設置者個人が行う「個人設置型」の浄化槽設置整備事業を実施しており、設置の際には補助金を交付しています。

補助金額……設置する浄化槽の人槽に応じて下記のとおりとなっています。

人槽区分	補助金限度額
5人槽	352,000円
6人槽～7人槽	441,000円
8人槽～10人槽	588,000円



下水道は、皆さんに接続していただいて、初めて十分な効果が発揮されます。供用開始区域内の皆さんには、一日も早い下水道への接続にご協力をお願いします。

～下水道を正しく使いましょう～

○油や薬品を流さないでください。

油が、桝や下水管の中で固まり、詰まって流れなくなります。

○水に溶けない紙くず、新聞紙などを流さないでください。

流しに野菜くずやゴミ、水洗便所に溶けにくい紙を流すと下水管が詰まったり、終末処理場の機能を低下させます。



■問合せ先 ①②建設課 ☎76-4610 ③総務課 ☎76-4601

令和元年 八峰町成人式 ～令和の時代を切り開く69名が成人～



8月14日、ファガス文化ホールで令和元年度八峰町成人式が行われ、対象者69名のうち、式典には60名が出席しました。

式典では、中学校時代の恩師による新成人者の点呼が行われた後、森田町長が、「令和の時代のはじまりにふさわしい立派な新成人。これからの活躍に大いに期待している」と新成人を激励しました。

その後、新成人を代表して山内虎大さんと亀田ひまわりさんに町長から記念品が手渡されたほか、成人の誓いでは石上雄大さんが「後輩の見本となるよう、自分の言動に責任を持ち、故郷を誇りとして心に刻んでいきたい」、斉藤すみれさんは「この町で生まれ育った誇りを持ち、後悔のない人生を歩めるよう努力していきたい」と力強く決意を述べました。

式典終了後は、祭鼓連と八峰中生による太鼓演奏が披露されました。

また記念写真撮影後は、峰浜地区、八森地区に分かれてホームルームを開き、それぞれの近況報告や、思い出話で盛り上がりました。